

下記の研究を行います

「一次医療機関における過去22年間のOC/LEP、経口プロゲスチン製剤の処方動向の検討」

**【研究の主宰機関】**

医療法人社団 村口きよ女性クリニック

**【研究代表者】**

医療法人社団 村口きよ女性クリニック 志賀尚美

**【研究の目的】**

1999年に経口避妊薬（OC）が日本で承認され、女性主体の避妊法として普及した。2008年に低用量エストロゲン・プロゲスチン療法（LEP）が月経困難症で保険適応となり、その後経口プロゲスチン製剤が月経困難症等の治療薬として保険適応となった。今回、当院における2002年から2024年の過去22年間、OC/LEP、経口プロゲスチン製剤の処方数の推移を解析し、女性の避妊法や月経管理法の変遷を検討することを目的とする。

**【研究の方法】**

○対象となる患者さん

2002年4月から2024年12月に当院で経口避妊薬、低用量エストロゲン・プロゲスチン療法、経口プロゲスチン療法の薬物治療を受けた患者さん

○利用する情報の種類

対象症例カルテより薬剤処方数を抽出

○外部への情報などの提供

集計解析ソフトを使用し、処方数の推移をグラフ化する。作成したデータをパワーポイントにまとめ、第40回日本女性医学会学会学術集会にて発表する。

○研究組織 研究責任者

医療法人社団 村口きよ女性クリニック 志賀尚美

○研究代表者

医療法人社団 村口きよ女性クリニック 志賀尚美

○解析責任者

医療法人社団 村口きよ女性クリニック 情報管理 柴田泰子

**【利益相反】** 臨床研究における利益相反（COI：Conflict of Interest）とは、「主に経済的な利害関係によって公正かつ適切な判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われかねない事態」のことを指す。具体的には、製薬企業や医療メー

カーから研究者へ提供される謝金や研究費、サービスがこれにあたる。本研究の利益相反について、開示すべき COI 関係にあたる企業などはない。

【問い合わせ先】

○本研究に関する質問などがありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

○ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報の保護に支障がない範囲内で、関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。

○情報などが当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象としませんので下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

研究責任者 医療法人社団 村口きよ女性クリニック  
志賀尚美

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡 4-2-3 仙台MTビル 2F  
村口きよ女性クリニック

電話 022-292-0166